

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	かいせいプチ保育園天満橋園
運営法人名称	株式会社 成学社
福祉サービスの種別	小規模保育事業
代表者氏名	園長 坂田 美夏
定員（利用人数）	19 名
事業所所在地	〒 530-0043 大阪府大阪市北区天満2丁目1-11
電話番号	06 - 6232 - 8817
FAX番号	06 - 6232 - 8817
ホームページアドレス	https://hoiku.kaisei-group.co.jp/
電子メールアドレス	kph.tenmabashi@kaisei-group.co.jp
事業開始年月日	平成27年12月1日
職員・従業員数※	正規 8 名 非正規 2 名
専門職員※	保育士資格・幼稚園教諭1級/2級・小学校教諭 栄養士・調理師等
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（0，1，2歳），事務室（兼保健室） [設備等] 子ども用トイレ、沐浴、調理室、職員用トイレ

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

未来を担う子どもたちが 生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

【保育方針】

安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
いろいろな分野で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・少人数で家庭的な温かい保育が特徴です。
- ・天気の良い日は園周辺の公園に出かけて戸外で遊びます。
- ・毎日の朝の会・お帰りの会では、季節の歌を歌ったり、楽器を使ってのリズム遊び、ダンスやリトミックなどで音楽リズムを楽しみます。
- ・室内遊びでは製作活動・ごっこあそびなどいろいろな楽しい活動を行っています。
- ・身体を動かして脳を活発にし、学ぶ力を高めることを目標に2歳児は、2か月に1度体育講師を招き指導を受けながら、毎週火曜日に体育遊びを行っています。
- ・食べることに興味を持ち、楽しく食べることを目標に食育活動に力を入れています。月に1度簡単なクッキングやとうもろこしの皮むきなどの給食のお手伝いなど楽しみながら食材に触れています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和3年9月1日～令和4年2月28日
評価決定年月日	令和4年2月28日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C004（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

小規模保育事業の特性を活かし、子ども一人一人に向き合い、内面や性格の把握を大切にし、適した関わりを心がけられています。子ども一人一人の発達・発育状況に合わせた支援の提供に努められています。お仕着せではなく、子どもの自主性・主体性を育み、個々の子どものペースにあわせた生活習慣の習得が出来るように配慮されています。出来る喜びを育み、成功体験を自信と自我の創出に繋がられるように心がけられています。担任との愛着関係の構築を意識されています。家庭との連携を意識し、送迎時の会話や連絡帳によって、家庭との連続性、継続した取組による発達・発育の支援を心がけられています。職員間で情報共有を行い、また小規模保育事業の良さを活かし、他の職員も見守り支えられるよう努められています。子ども個々の表現を酌み取り、楽しく落ち着いた生活が送れるよう配慮されています。

◆特に評価の高い点

【アットホームな保育】

明るくアットホームで温かい雰囲気を意識し、子どもに対して愛着を持った支援の提供に努められており、保護者にも、その支援の姿勢が伝わっています。

【自主性を育む】

子どもの自主性・主体性を育むため、様々な手法で子どもが満足感・達成感を得られるように配慮されています。

◆改善を求められる点

【丁寧に伝える】

園の職員間では当たり前と思われていることが、保護者にとっては未知であり、新鮮であり、不思議な事なので、丁寧な説明と情報提供の拡充が望まれるかと思われます。

【利用者意向の尊重】

計画の立案における利用者の意向を定期的を確認し、計画に明示することによって保護者等が求める保育に繋がるかと思われます。定期的な仕組みとして、利用者満足度の向上に繋がる体制の整備が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価は全職員に渡し、回収・集計し1つにまとめましたが、まとめていく中で、職員それぞれの考えや思いがわかり、園長としてはとても勉強になりました。普段話をする事のない園に対しての思い、園長に対しての考えなどを知ることができ、貴重な経験をしました。当日助言頂いたことは、法人内でも共有していきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。保護者向けの説明に向け、職員間で内容を確認し、共通認識を持てるよう取り組まれています。保護者への質問等には、理念・基本方針を踏まえた説明に努められています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容に対する、園としての把握取組等の拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画に基づいた園の中長期計画の拡充、仕組みとしての定期的な評価見直しの拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な計画の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員に対しては、定期的の方針や取組が示されています。配付資料や広報誌等への掲載等の取組拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるための体制拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務体系に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のブログも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人がジャスダック上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらに基づいた改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の商店や学校等とのかかわりや交流、散歩時等に地域の方々とはふれあう事に努められており、地域との良好な関係性構築を心がけられています。地域の福祉施設との交流が図られ、行事やイベント等での交流も行われています。連携保育園とのイベントや行事、給食交流なども行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの保健対応等が行われており、学生ボランティアの受入実績もあります。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の子育て支援連絡会に参画されており、情報共有、イベント等で協働されています。必要に応じて、行政の相談機関や支援機関と連携されています。連携が必要な事案かどうかは、職員間で話し合いが持たれ、適切な社会資源の活用に繋がられるよう努められています。社会資源の整理リスト化拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	小規模保育事業であるため、施設自体の地域開放は困難ですが、近隣の保育園と協働で、子育て支援イベントを行い、地域の親子との交流や相談等に應じる等の取組が行われています。多様な期間との連携、災害時における地域との連携等の拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	他の保育園と協働で、地域のお母さんに対する相談事業等が行われています。地域の子育て支援連絡会に参画されており、情報共有や協働に努められています。民生委員児童委員との連携や、地域の福祉ニーズに基づいた事業活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	人権擁護についてのセルフケアチェックが実施されており、職員自身が支援の内容を振り返り、権利擁護を意識出来るように配慮されています。法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。子ども個々の違いを受容し、尊重し合う保育の提供に努められています。多国籍の子どもが在籍する事から、子ども同士の相互尊重、相互理解が日々の保育の中で実践されており、形式上の理解促進ではなく、実体験としての身につく理解が促進されています。生活慣習の差異や性差についても、同様に子どもたち自身も当たり前として受け入れやすい保育環境が形成されています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像や動画を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレット以外に、保育園生活Q&Aを作成されており、保護者が疑問に思ったり、よくある質問等について、わかりやすく伝わるよう工夫されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置した資料を活用し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。利用開始にあたり、よくある質問や問い合わせ内容等をQ&Aとしてまとめ、配布されています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	支援に配慮が必要な子どもと、連携園に引き継がれる子どもについては、情報提供が行われています。その他、必要に応じた情報提供には努められていますが、小規模保育事業であり、施設利用終了後の他施設利用が前提であるため、手順や様式の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、年2回の個人懇談時を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足度を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	年2回行われる個人懇談、送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。小規模保育事業であるため相談スペースの確保は困難な状況です。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。設備備品の安全管理、リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。設備備品の安全管理、リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。備蓄食料飲料水や約3日分を目処に確保されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必要に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、関係機関との連携も踏まえ、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 生活状況と出来事を主体とし、体調変化や発達変化を特記化した記録が作成されています。日々の状況は職員間での記録と話し合いによって共有されています。個別支援計画に対する記録の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。令和2年改正令和4年4月1日施行の個人情報保護法に準拠した、個人情報保護規程、個人情報取扱規程、同意書、プライバシーポリシー、重要事項説明書、文書管理規程等、関連する規程・書類・様式・書式等の整備改訂、並びにそれらの保護者等への説明同意が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。全体的な計画を踏まえた、各部門等の具体的な計画との連続性明瞭化、定期的な評価の仕組みとしての確立が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室内の換気、温度、湿度管理に留意されています。マニュアルに沿った、設備、玩具等の衛生管理に努められています。室内装飾は、季節感や季節行事を意識した内容に配慮されています。什器備品の配置工夫で、スペース作り、空間作りを行い、子どもたちが過ごしやすい環境作りが意識されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	小規模保育事業の特性を活かし、子ども一人一人に向き合い、内面や性格の把握を大切に、適した関わりを心がけられています。担任制ではありますが、小規模ならではの全ての職員が全ての子どもを把握し、情報共有が図られ、担任以外でも接する事が出来るように努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども一人一人の発達発育状況に合わせた支援の提供に努められています。お仕着せではなく、子どもの自主性主体性を育み、個々の子どものペースにあわせた生活習慣の習得が出来るように配慮されています。出来る喜びを育み、成功体験を自信と自我の創出に繋がられるように心がけられています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	什器備品の配置を工夫し、自発的な活動が出来る、スペース、空間作りを意識されています。体を使った活動を心がけ、自発的な活動が出来るように努められています。近隣の公園等を活用し、屋外活動も積極的に取り入れられています。手を繋いで散歩したり、公園等で一緒に活動することによって、社会性、協調性を習得出来るよう配慮されています。屋外では、季節や自然にふれあえるよう、意識した支援に取り組まれています。また、屋外では安全を確保した上で、地域の方々とのふれあいや交流にも繋がるよう努められています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	担任との愛着関係の構築を意識されています。家庭との連携を意識し、送迎時の会話や連絡帳によって、家庭との連続性、継続した取組による発達発育の支援を心がけられています。職員間で情報共有を行い、また小規模保育事業の良さを活かし、他の職員も見守り支えられるよう努められています。子ども個々の表現を酌み取り、楽しく落ち着いた生活が送れるよう配慮されています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 個々の子どもの発達発育にあわせ、安心して遊び生活できる空間作りが意識されています。自分でやりたい気持ちを大切に、子どもたち自身の自主性、自発性を高められるように努められています。子ども同士のコミュニケーションが円滑に進行するよう、必用に応じた介入が行われています。できる事、お礼を言われることの満足感を得られるよう、主体性を伸ばす支援の提供に配慮されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント) 【非該当項目】	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 月齢差や出生時の発育状況によって、同じ歳児クラスでも、発達発育の状況は多岐にわたるため、障がいの有無に関わりなく、子どもの発達発育の状況にあわせた支援の提供に努められています。個々の子どもの課題や目標は、職員間で共有し、必用に応じて関係機関からの助言も活用し、適切な支援の提供が出来るよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 合同保育に移行する場合は、0歳児の安全を優先し、落ち着いて過ごせるように配慮されています。1歳児以上となった場合は、体を動かせる遊びも取り入れ、子どもに孤独感や疎外感が生じないように努められています。引継表を活用し、保護者等に伝えるべき情報の共有が図られています。在園時間帯によるおやつ等への配慮拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 【非該当項目】ですが、引き継ぐ園等へ要録の基礎となる記録の引継配慮拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、子ども個々の保険に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 年2回の内科検診、年1回の歯科検診、毎月の身体測定の結果は、保護者と共有され、発達発育等で気になる事、医師からの留意事項等は家庭と共有し、必要な支援や見守りが出来るよう努められています。	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、他の子どもや保護者に対するアレルギーへの理解促進等の取組拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食事が苦痛とならないよう、個々の子どものペースにあわせた普通食への移行を心がけられています。苦手な食材も苦痛にならない範囲で、工夫しながら食べられるものを増やしていけるよう努められています。作る楽しみも併用し、毎月の初めてクッキングを行ったり、お手伝いとして材料の加工を手伝う、子どもたちが楽しめる行事食の提供や、食材に興味を持てるアプローチ等にも配慮されています。スプーンや箸の持ち方も、見守りながら自立に向けて取り組めるよう心がけられています。離乳食の開始や進行には、家庭と連携し、子どもに合ったペースで進行されています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 離乳食の進行度合いや、嚥下咀嚼能力を踏まえ、安心して食べられるよう配慮されています。日々の残食状況や子どもたちの食べる様子を参考に、メニューや調理方法に反映されるよう努められています。行事食では季節感を大切に、食文化に触れるきっかけ作りとなるよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント) 連絡帳や送迎時の会話によって、コミュニケーションの促進を図り、家庭との連携に繋がるよう努められています。個人懇談の機会を設け、保護者との意思疎通情報共有を推進できるよう配慮されています。支援に対する保護者等の意向や、相談内容等の記録と、それらを個別支援計画に反映させるプロセスの拡充が望まれます。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	
(コメント) 送迎時の会話や連絡帳によって、信頼関係の構築が出来るよう努められています。保護者の様子に違和感があった場合には、声かけをしたり、様子をうかがうなど職員間での情報共有も行いながら、相談や困り事の解決に繋がるよう配慮されています。何気ない会話や連絡帳の記載から、その背景を推測し、早期の適切な支援の提供が出来る仕組みの拡充が望まれます。相談内容等も含め、適切に記録が残り、かつそれらが情報として共有され個別支援計画にも繋がる仕組みの確立が望まれます。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
(コメント) 虐待発見時の手順と、フローチャートが設置されています。保護者の様子の違和感には特に留意し、ストレスや悩みを大きく抱え込む前に支援できるよう配慮されています。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	年度当初に、事例検討を行い、不適切な支援へ至る経過や流れ等を考え、自らの保育も見つめ直すきっかけ作りに取り組まれています。小規模保育事業ならではの、ほぼ全ての園児と職員が、常に見渡せ視界内に入る環境から、相互チェックにより何気ない支援が不適切な支援へと繋がらないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下において、感染症対策も踏まえ、利用者への直接聞き取り調査は、今回実施しておりません。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の全ての保護者等
調査対象者数	回収数 12 人
調査方法	全ての利用者家族等に、アンケート用紙と返信用封筒を配布。返信用封筒は、切手不要の料金受取人払いで、評価機関宛直接返送されるものである。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を、配布実施しました。

【回答内容より推測される傾向】

- ・保育士等との関係性は、良好であるという印象を持たれているようです。
- ・園に対する保護者等の安全安心に対する信頼が確立されているかと思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

様々な体験をさせてくれる。安全管理が行き届いている。
子どもが自分で出来ることが増えた。小規模のためよく見てもらえる。
子どもの目線でたくさん遊んでくれる。先生たちも子どもたちもいつも笑顔。
風通しが良い。外遊びが多い。先生が優しい。設定保育のバランスがよい。
給食がおいしそう。子どもと先生の信頼関係がよく出来ている。
狭い保育室を広く使う工夫をしている。

【総括】

細やかな情報提供が図られ、園と保護者の連携した子育てに繋がっている様子が見受けられました。
保護者等の年齢層もあるのか、連絡帳を手書きからアプリにして欲しいという希望が多くありました。
園の職員間では当たり前とされていることが、保護者にとっては未知であり、新鮮であり、不思議な事なので、丁寧な説明と情報提供の拡充が望まれるかと思われます。今回アンケートで得られた保護者等の意見を基に、情報提供や保護者の意向把握の拡充に繋げて頂きたいです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等